

2020年7月16日

観光庁長官
田端浩殿

トラベル懇話会会长 原優二

海外旅行早期再開および経営支援拡充に関する要望書

私たちトラベル懇話会は1978年に発足し、本年で42年を数えます。159名（2020年6月現在）の会員の多くは、アウトバウンドを業の柱としております。当会に限らず、日本の多くの旅行会社は、1964年の海外観光旅行自由化以来、日本の海外旅行市場発展の一翼を担って参りました。かつては高根の花だった海外旅行を、多くの関係者と連携し、誰でも手が届く海外旅行へと変貌させ、多くの日本人に夢と感動を与えると同時に、国際交流を推進し、数多くの国々の人々と相互理解を深め世界の平和に貢献してきたと自負しております。まさに、アウトバウンドの発展は、日本の旅行産業の歴史そのものです。その旅行産業が今、新型コロナウィルス感染症パンデミックによって窮地に立たされております。

マスコミ等でも報じられておりますが、新型コロナウィルス感染症拡大が始まって以来、2・3月に大量のキャンセルが発生し、4月以降6月までは、国内旅行、訪日旅行も含めて売上げが殆ど立たず、6月19日に県境をまたいだ移動が認められ漸く国内旅行が動き始めましたが、海外旅行にあっては売上げゼロという異常事態が続いております。

そんな状況下にあって、政府は、ベトナム、タイ、豪州、NZの4か国を皮切りに、台湾、シンガポール、ブルネイなどと、今月中にもPCR検査や行動計画書の提出等を条件に、ビジネス渡航再開にむけた協議を始め、秋以降に米中韓へと拡大すると報じられています。観光渡航はその後になるとのことですが、現在、具体的な目途は示されておりません。

一方で、海外では、EUなど入国制限を緩和する動きが進んでおり、日本もグアムなど一部の国・地域と渡航制限の緩和を行いPCRの検査なしでの海外観光旅行再開の期待も高まっておりましたが、7月1日より入国拒否国を新たに18か国追加するという水際対策強化が打ち出されたことで、再び、海外観光旅行再開が遠のいた感すらいたします。

現在は、無利子融資の実施や、雇用調整助成金特例の9月末までの延長、持続化給付金、自治体による感染拡大防止協力金、家賃補助などの支援の拡充で、何とか経営を維持できておりますが、10月以降、雇用調整助成金の特例が終了してしまえば、一挙に経営が悪化するものと危惧されております。

かかる状況を踏まえ、以下の内容を、観光庁から関係各所に働きかけていただき、是非とも実現していただきたいと存じます。

1. 海外観光渡航の10月再開に向け、速やかにPCR検査能力を飛躍的に拡大すること
2. 接触アプリ等の活用により、入国後の14日間の行動制限を撤廃すること
3. 雇用調整助成金の特例を再度12月末まで延長すること

日本の旅行産業の灯を絶やすことなく精進して参ります。何卒、宜しくお願い申し上げます。

以上